

川崎市自治推進委員会とは



川崎市自治推進委員会は、川崎市自治基本条例（以下「自治基本条例」といいます。）第33条に基づき、自治運営の基本原則に基づく制度等の在り方について調査審議することを目的に設置されたものです。委員会は、公募市民と有識者の計6名で構成されています。

第2期川崎市自治推進委員会の調査審議テーマ

第2期川崎市自治推進委員会では、「参加」、「協働」をメインテーマとして、制度・仕組みや参加・協働の事例などを調査審議しました。このほか、自治基本条例に基づく取組状況や第1期川崎市自治推進委員会の提言に対する取組状況についても調査しました。



※市民活動団体との協働については、川崎市市民活動推進委員会で調査審議しているため、当委員会では市民活動団体以外の主体との協働について調査審議しました。

第2期川崎市自治推進委員会の調査審議結果

具体的な事例を通して参加・協働を検証…… **参加と協働の推進に向けた8の提言** をまとめました。

